

平成 18 年 6 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 精工技研
代表者名 代表取締役社長 上野昌利
(コード番号 6834)
問合せ先 経営企画室 斎藤祐司
(TEL . 047 - 388 - 6401)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社会計監査人の異動について、下記のとおりお知らせいたします。

併せて、平成 18 年 6 月 30 日開催の監査役会において、会社法第 346 条 4 項および第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任に関する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 . 異動の理由

当社の会計監査人であります中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日、金融庁より改正前の公認会計士法に基づく行政処分を受け、平成 18 年 7 月 1 日から 8 月 31 日までの 2 ヶ月間にわたり会社法に基づく法定監査業務が停止されることとなりました。これに伴い、同法人は、平成 18 年 7 月 1 日をもって当社に対する会計監査人の資格を喪失し、これを退任することとなりました。

2 . 退任する会計監査人の名称及び所在地

名 称 中央青山監査法人
事務所所在地 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号

3 . 異動年月日

平成 18 年 7 月 1 日

4 . 今後の予定

当社は現在、会計監査人が不在となる 7 月 1 日以降の期間に対処するため、一時会計監査人の選任に取り組んでおりますが、これと並行して、本年度会計監査の万全を期す観点から、業務停止が解ける平成 18 年 9 月 1 日付けで、中央青山監査法人をもうひとつの一時会計監査人として選任することを決定いたしました。

なお、中央青山監査法人は、当社の会計監査人として相応の実績があり、当社の業務内容や会計方針に精通していることから、当社の一時会計監査人として適任であると考えております。

(注)平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの監査体制を確保するための一時会計監査人については、選任が出来次第開示する予定です。

以上